

原城跡世界遺産センター備品等購入（以下「本業務」という。）の受注者を選定するため、下記によりプロポーザルを実施する。

令和8年8月3日

南島原市長 相 川 武 利



記

1 業務の概要

（1）業務の内容

本業務は、南島原市原城跡世界遺産センター（仮称）の物産販売施設及び便益施設に設置する備品等を購入（備品等の運搬、搬入、養生、清掃、組み立て、設置、動作確認等、不要物の処分までに要する全て経費を含む。）するもので、その調達方法は、売買契約とする。

（2）履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日から令和9年3月29日（月）までとする。

- ・ 備品設置期限日 : 令和8年12月28日（月）
- ・ 使用開始日（予定） : 令和9年1月4日（月）

2 プロポーザルの種別

本プロポーザルの方法は、公募型プロポーザル方式とする。

3 提案上限額

提案上限額は、18,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、提案金額は、この提案上限額を超えてはならない。なお、この提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではない。

4 質問の提出及び回答

本プロポーザルにかかる実施要領、仕様書、企画提案書等作成要領、審査基準、様式等に関する質問の方法及び回答の方法は、次のとおりとする。

（1）質問の手続き

① 提出方法

必要事項を記載した質問票（様式1）をPDF形式に変換し、電子メールにて送信すること。

※ 電話にて当該電子メールが到達していることの確認を必ず行うこと。

② 提出先

質問票の提出先は、次の担当窓口とする。

〔担当窓口〕

南島原市教育委員会 文化財課 世界遺産推進班

〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地

TEL : 0957-73-6705

e-mail : sekaiisan@city.minamishimabara.lg.jp

③ 提出期限

令和8年8月17日（月）午後5時

④ 質問にあたっての留意事項

「① 提出方法」に記載した方法以外の手段（口頭、電話、FAX等）により質問票が提出された場合、「③ 提出期限」に記載した日時を過ぎて質問票が提出された場合及び次のアからオまでに掲げる趣旨の質問には、回答しないこととする。

ア この要領及び企画提案書等作成要領、審査基準等（以下「本プロポーザル関係規定」という。）の記載内容の明らかな誤読による質問

イ 本プロポーザル関係規定の記載内容に対する個人的な意見と認められる質問

ウ 提案しようとする内容の是非を問う質問

エ 質問者が自ら判断又は調査すべき質問

オ 本プロポーザルと直接関係のない質問

（2）回答の方法

質問に対する回答は、令和8年8月21日（金）午後5時までに、南島原市のホームページ上で公表する。

5 プロポーザルの参加表明

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところによりプロポーザル参加表明書その他必要書類を提出し、参加資格要件を満たしていることの審査を受けなければならない。

（1）提出書類、方法等

① 提出書類及び提出部数

ア プロポーザル参加表明書（様式2） 正本1部

イ 会社概要書（様式3） 正本1部

ウ 会社案内（パンフレット） 正本1部

② 提出方法

持参又は郵送（宅配便等も可）とする。なお、持参の方法によらない方法により提出する場合は、電話にて到着を確認すること。

③ 提出先

プロポーザル参加表明書その他必要書類の提出先は、次の担当窓口とする。

〔担当窓口〕

南島原市教育委員会 文化財課 世界遺産推進班

〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地

TEL：0957-73-6705

（2）提出期限

令和8年8月26日（水）午後5時

（3）参加資格の審査結果通知

参加資格の審査結果は、令和8年9月2日（水）までに電子メールにて通知する。なお、審査結果通知書の原本は、後日郵送する。

6 スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、次のとおりとする。ただし、状況により変更する場合がある。

項 目	日 程（期限日等）
(1) 公告、プロポーザル実施要領等の公表	令和8年8月3日（月）
(2) 質問の受付期限	令和8年8月17日（月）
(3) 質問に対する回答期限	令和8年8月21日（金）
(4) 参加表明書の提出期限	令和8年8月26日（水）
(5) 参加資格審査結果の通知	令和8年9月2日（水）
(6) 企画提案書の提出期限	令和8年9月16日（水）
(7) プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年10月上旬（予定）
(8) 最優秀提案者の選定結果の通知	令和8年10月中旬（予定）
(9) 契約締結（予定）	令和8年11月上旬（予定）

7 その他

上記に記載する事項のほか、本プロポーザルにかかる業務の仕様、質問、参加表明、企画提案書等の提出、審査、参加資格要件、留意事項、失格該当事項等は、別添の「Ⅰ プロポーザル実施要領」、「仕様書（プロポーザル実施要領の別紙）」、「Ⅱ 審査基準」及び「Ⅲ 企画提案書等作成要領」に記載のとおりとする。